

Kochi

Keikyo

7

2024

July

Vol.504



株式会社城西館

01 トップインタビュー

「150年のご縁を未来に紡ぐ」

株式会社城西館 代表取締役社長 藤本 幸太郎氏

03 令和6年度 高知県経営者協会 理事会・定時総会

05 令和6年度総会 特別講演会要旨

06 青年経営者部会

08 労務管理者協議会

10 暑中見舞い2024 誌上名刺交換

19 最近の労働判例から

21 高知県経営者協会セミナーのご案内

22 経協だより



トップインタビュー vol.172

株式会社城西館



代表取締役社長
藤本 幸太郎氏

■今回は、『旅館は家庭の延長のような、心休まる場所。時代が変わっても変わることのないおもてなしの心』を明治7年の創業以来受け継ぎ、本年度で150年を迎えました老舗旅館である株式会社城西館 11代目の藤本社長にお話を伺いました。

■ 城西館をご紹介します。



城西館はおかげさまで2024年に創業150周年を迎えました。皇族のご常宿として、また数多くの政界、財界名士の方々をはじめ、県内外、外国のお客さまなどたくさんのお客さまをお迎えしてまいりました。私どもが常に大切にしているもの、それは家庭の延長のような寛ぎを感じていただけるようなおもてなしの心。感謝の気持ちを込めて誠心誠意、真心でおもてなしをしております。

事業内容としましては、宿泊事業、婚礼事業、宴会事業、物販事業など多岐にわたるサービスを提供しています。さらに、高知が10倍楽しくなる旅をテーマに地元スタッフが提案する高知県体験型観光プラン『とき恋ツアー』や、高知県大豊町のみで生産されている黒豆「銀不老豆」を使った商品の開発など、地域資源を活用した

取り組みを実施しています。これにより、地域とのつながりを深め、お客さまに高付加価値な体験を感じていただくことを大切にしております。

老舗旅館の伝承を継承したうえで、今後藤本社長が目指されている旅館業について、お聞かせください。



『心に残る、生涯忘れられない
思い出づくりのお手伝いを』

旅館業は地域に根を張る植物型の産業だと思います。地域全体を魅力あるものにしていくこと、そして、地域に必要とされ永く地域と共に発展していくことも大切な使命です。私たちがいつも心の中に留めておかねばならないことは「心に残る、生涯忘れられない思い出づくりのお手伝いをさせていただき、人々の心を豊かにしていく」ことです。これが私たち城西館のパーパス（社会に対しての存在意義）です。そして城西館にはいろいろな事業部門があり、それぞれの部署が協力してお客さ

まのために最善を尽くしていきま
す。経験や能力も大事ですが「お
客さまに喜んでもらえることが何
より嬉しい」という気持ちが大切
だと、私は思います。こうした考
えを軸に、城西館は、社会に必要
とされる企業として、従業員と共
に成長していきたいと思っています。

従業員に対する思いについ てお聞かせください。



城西館は、ご縁があって共に働
いてくれる従業員が、仕事と家庭
を両立し、子育てや介護を行いな
がらも、その能力を十分に発揮で
きる働きやすい環境づくりを目指
しています。物・心両面における
お客さまの幸せを通じて、社員一
人ひとりの幸せを確立する。この
理念のもと、事業運営・人財育成
を行っています。

職場風土改革への取り組みとし
ましては、私たちはデジタルトラ
ンスフォーメーション（DX）を
推進し、業務効率化と新たな価値
創出・持続可能性を追求していま
す。テクノロジーの力を利用して
ビジネスプロセスを効率化し、お
客さまへのサービス提供も向上さ
せています。デジタル化によって、
より広範なネットワークとパート
ナーシップを構築し、持続可能な

社会の実現に貢献しています。

また、このたび、国が認定する
「DX認定制度事業者」として、
2024年7月1日に正式に認定さ
れました。

PRしておきたいことがあ りましたらお聞かせくだ さい。



150周年のテーマとして「紡（つ
むぐ）」を掲げ、地域企業と共同
制作したドリンクの販売や、地元
の生産者をお招きし、地場食材を
使用したフードイベントの企画な
ど、これまでの感謝の気持ちを伝
え、150年の縁を未来に紡いでい
けるような商品を販売しておりま
す。今後もこの節目の年を記念し
た様々な商品をお届けしてまいり
ますので、ぜひご利用ください。

最後に藤本社長個人のご趣 味をお教えてください。



高知の食と文化を楽しめる街路

市の散策です。日曜市は300年以
上続く歴史あるマルシェで、季節
ごとの稀少な山菜や地場野菜をは
じめ、高知県らしい加工品なども
さまざま販売されており、情報収
集のためによく通っています。当
館にご宿泊いただくお客さまの中
には日曜市を楽しみにされている
方も多く、その魅力を伝える知識
と経験を積むために新入社員の研
修ではフィールドワークの場とし
ても活用しております。

本日はお忙しいところ ありがとうございました。

■株式会社城西館

○代表取締役社長

藤本 幸太郎（ふじもと こうたろう）

昭和55年2月18日生まれ

平成14年3月

甲南大学 経営学部卒業

令和6年2月

代表取締役社長に就任

○所在

〒780-0901

高知市上町2-5-34

TEL:088-875-0111

FAX:088-824-0557

○事業紹介

- ・ 宿泊事業
- ・ ウエディング事業
- ・ 宴会事業
- ・ 物販事業

○資本金 / 2,500万円

○従業員数 / 308名

○創業 / 明治7年

令和6年度定時総会、第145回理事会、会員懇親会を開催

理事会・総会を開催



総会

令和6年6月7日、城西館にて第145回理事会ならびに定時総会を開催した。理事会(出席者37名)は13時30分より、総会付議事項について審議され原案どおり承認された。

引き続き14時より総会(出席者数72名)を開催し、森下会長の開会あいさつ(次ページ掲載)に続いて、会長が議長に就任し議案審議が行われた。

第1号議案令和5年度事業報告

ならびに第2号議案令和5年度収支決算は原案どおり承認、第3号議案令和6年度事業計画、令和6年度収支予算について原案どおり決定された。

続いて、第5号議案 役員の交替について、総会で会長に一任されている任期中の交替について、会長より報告があった。その後、高知県商工労働部より、「パートナーシップ構築宣言」と「令和7年度から導入される自社の採用者

の奨学金返還支援制度」について説明があった。

続いて、経済産業省より「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」について説明いただき、14時10分に閉会した。

総会終了後、特別講演として、(株)ワーキンエージェント上級コンサルタント 藤原輝氏による「組織変革の戦略デザイン力」と題して講演を拝聴した。(講演要旨参照)

会員懇親会を開催

特別講演後、会員懇親会を開催し、来賓の方を含めて87名が出席した。会長の開会のあいさつ、来賓を代表して桑名龍吾高知市長のご挨拶を頂戴し、その後慣例によ

り菊池高知労働局長の乾杯の音頭で開宴した。「土佐のおきゃく」復活とばかりに、自席にいる方はほとんどなく、あちこちでお酒を酌み交わし会話が弾んだ。予定の2時

間があつという間に経過し、中締めは中澤副会長(和建設社長)が、協会の発展と参加者のご健勝を祈念して、一本締めでお開きとなった。



森下会長



桑名市長



菊池労働局長



乾杯



中締め

令和6年度定時総会開会あいさつ

高知県経営者協会 会長 森下 勝彦

会長の森下でございます。本日は何かとお忙しい中をお繰り合わせの上、総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。会員の皆さまにおかれましては、日頃から当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

令和6年度経営者協会定時総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本年正月には能登半島地震が、そして4月17日には宿毛市で震度6弱を記録した地震が発生しました。これらの地震により亡くなられた方のご冥福と、被災された皆さまにお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興と平穏な日常生活を取り戻すことができますことを、心からお祈り申し上げます。

寺田寅彦先生の「天災は忘れた頃にやってくる」という有名な言葉がありますが、最近の自然災害は忘れる間もなく発生している気がします。日頃の備えがいかに大切かということを考えさせられます。南海トラフ地震も、いつ発生しても不思議ではない状況でございますので、企業においてはBCPの確立、家庭においては、住居の耐震や家具等の転倒防止、避難場所の確認、非常用備蓄品など、備えを怠らないことが重要であると思っております。

さて、高知県の経済状況は、各指標から高知県の景気は弱めながら持ち直しの動きが続いているとの見方をされております。一方資材の高騰や円安の影響で、食料品

や日用品などの物価高騰が続いており、県民生活への影響が懸念されるところであります。政府は、デフレ脱却のチャンスと捉えて、「賃金と物価の好循環」を達成するために企業に大幅な賃金上げを要請しており、大企業を中心に相次いで大幅な賃上げが実施されております。しかしながら、中小企業においては、資材や労務費の価格転嫁が十分に行えず、賃上げが厳しい企業も相当数あるのではと思っております。また、企業が大幅な賃上げを実施したにもかかわらず、実質賃金がマイナスという、賃上げが追いつかないほどの物価高騰が続けば、買い控えなど個人消費が落ち込み、景気が減速するのではと心配になるところであります。日銀が目指す安定的な物価目標2%の実現により、持続可能な物価上昇と賃金のバランスが重要であると思ひます。

次に、高知県の重要課題は、加速する人口減少と高齢化への対応です。昨年の出生数は全国最下位に加えて若者の県外流出が続いております。特に女性の県外流出が男性の1.9倍になっていることが、出生数の減少に大きく影響していると考えられています。人口減少は地域の活力を低下させ、企業の存続にもかかわる問題でありますので、企業としても若者の定住・定着に危機感をもって取り組まなければならないと考えているところであります。企業の持続的発展には、若者に就職先企業として選択してもらうことが必要であり、そのためには、一定の賃上げや働き

方改革など「人への投資」や女性の活躍を推進し、従業員の「エンゲージメント」を高めるなど、労働生産性の向上に資する取り組みがより一層重要となっております。

また、人手不足が避けて通れない状況化で、IOT、AI、ロボット等のデジタル技術を有効に活用し、業務の効率化や高付加価値化、さらにはイノベーションにつなげていく取り組みが重要であると考えています。私たち経営者は、飛躍的に進歩する情報化技術など社会の変化に柔軟かつ迅速に対応しながら、企業の持続的発展のために経営に注力しなければなりません。会員企業におかれましてもさまざまな課題が山積していると思いますが、志を同じにする経営者の団体として課題に共に取り組み、発展していけることを願っております。

さて、本日の総会では経営者協会の昨年度の事業報告と新年度の事業計画など審議いただきます。また、総会終了後には、特別講演ならびに会員懇親会を開催いたします。長時間になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

私ども経営者協会は、今後も、会員の皆さまに真にお役に立てるよう努力してまいりますので、皆さま方のご指導・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、会員の皆さま方のますますのご活躍とご発展を祈念いたしまして、総会の開会にあたり、私の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

「組織変革」の戦略デザイン力 ～働き方改革と人的資本経営の流れ～

株式会社ワーキングエージェント

上級コンサルタント 藤原 輝氏



我々は何のために働くのか、収入という金銭的報酬という目的がありますが、最近では、多様な価値観があって金銭的報酬より非金銭的報酬を重視する傾向にある。今年、大手企業は大幅な賃上げをしたが、金銭的報酬だけで社員をグリップするのは難しくなっている。働き方改革など非金銭的報酬は、高い賃上げが難しい中小企業も工夫しだいで効果的な取り組みができる領域である。

働き方改革に取り組んでいく中で、メリット目線（企業目線）だけではなく、ベネフィット目線（社員目線）でも考え、この両者を使い分けると物事を整理しやすく、効果的にアプローチできるようになる。例えば、メリット目線では「週休2日制や残業なし」であるが、ベネフィット目線に置き替えると「自分の時間を確保でき、充実した時間を過ごすことができる」となる。ベネフィットは「機能的ベネフィット（マズローの安全欲求）」、「情緒的ベネフィット（マズローの承認欲求）」、「自己実現ベネフィット（マズローの自己実現）」に分類される。社員がどのようなベネフィットを求めているのか、リサーチ（サーベイ調査など）して取り組むことが重要になる。

働き方改革実行の落とし穴、例えば、従業員の長時間残業が多いという問題に対してノー残業デーを設定した場合、これは制度を導入しただけの対症療法であって、本当の改革は長時間残業の根本原因を除去することにある。

働き方改革を実行する上で、第1ステップの働き方改革1.0では法令に沿った制度整備など「働きやすさ」の環境を整える「守りの働き方改革」、

第2ステップの働き方改革2.0では、従業員に「働きがい」をもって仕事をしてもらい売上げにもつながる「攻めの働き方改革」、第3ステップの働き方改革3.0は、企業の業績向上につながる「成果の働き方改革」である。「働きやすさ」だけでは売上げは伸びない、「働きやすさ」を土台に据えた上で、第2ステップの「働きがい向上」に取り組むことが重要となる。企業には、法令順守、雇用を守る、お客さまに最適で質のよいサービスを提供するなど責任があるが、その責任を実際に実行するのは社員です。働き方改革では、その土台となる人材（社員）のプロフェッショナル化を視野に取り組みなければならない。

我々の時代、企業と個人は、一生懸命働いてポストや給料を得る関係でしたが、現代は、それだけでなく新たな報酬、時間的報酬を求めるようになっている。ある企業では1日の労働時間を増やして週の労働時間は変えず週休3日制を導入すると、就職希望者が大幅に増えました。若者は、自由な時間、自分の時間に対する価値をより重視する傾向にある。

働きがい創出には、「働きがいのある仕事（個人）」、「働きがいのある職場（企業）」、「働きがいのある組織（社会）」の3つのカテゴリーの観点から、業種や職務特性を考慮しながら、強みを見だし最大限に伸ばしていく施策を実行していくことが重要である。取り組みにおいて、社員の要望を全て満足させることは難しい、従業員がもっとも不満と感じているひとつ、ふたつを解消することでも一定の満足感につながる。従業員が何を期待し、求めているのかりサーチして改革に取り組む。「働きがい」を高めるためには、

個人の強みを見だし、その強みを最大限発揮させ、評価することで働きがいへの動機付けとなる。

日本の企業は、人権意識の高まり、人口減少、産業構造の変化など環境が目まぐるしく変化する先行き不透明なVUCA（ブーカ）の時代を迎えている。働き手は1995年から1000万人減っており、回復することは難しい、2035年にはAIやロボットに49%の仕事が置き換わるという研究もある。企業が生き残るためには、人への投資で「適応性、柔軟性、多様性、先見性」を高めることが必要となっている。これまでの社員を代替可能な人的資産（コスト管理の対象）としてみるのではなく、マネジメントによって価値を増やせる人的資本（投資の対象）として捉え、人は投資の「量」によって変わる可変資本と考えて、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげる経営戦略、人材戦略が必要となっている。人的資本経営の考え方は、経済産業省「人材版伊藤レポート2.0」に取りまとめられており、人的資本の実現は、経営戦略と人材戦略の両立・連動が必要とされている。人的資本投資の実践の成果を可視化して評価し、我が社の経営戦略として開示することで、あらゆるステークホルダーからの信頼獲得につなげることができる。

組織改革「戦略デザイン」を4つの枠組みで考えると、現状を改善する守りの戦略（リスクへの適応）から、外的変化に適応できる多様な価値観を持つ人材活用、人的資本の強化など攻めの戦略で経営力を強化していく、働き方改革を経営戦略として経営上メリットにつなげないといけない。

青年経営者部会

全国正副部会長会議・5月例会（合同懇親会）を開催

5月24日（金）、高知商工会館において全国正副部会長会議を開催した。参加者60名。

全国11県（愛知・石川・茨城・岐阜・京都・埼玉・堺・千葉・奈良・兵庫・高知）の青年部会から正副部会長や事務局が出席し、各部会の活動報告や全国大会について紹介が行われた。

また、会議終了後は5月例会として合同懇親会を開催、高知メンバーも多数参加し、他県の皆さんと交流を図った。

翌日には、土佐カントリークラブで親睦ゴルフコンペを開催し、28名の方に参加いただいた。前日のお酒が残っている方もいたが、天候にも恵まれ、最高のコンディションの中プレーを楽しんだ。じっくりと親交を深めるまたとない機会となった。

11月14日（木）・15日（金）の全国大会にもぜひ多くの方々に参加していただけることを願っている。



新入部会員紹介

ムジカスタイル
代表

森本多麻美氏



学校法人土佐女子高等学校
事務長

北川 力氏



6月例会（部会員発表）を開催

6月18日(火)、城西館において6月例会を開催した。参加者26名。今回は株式会社オフコム 代表取締役 松岡良展氏、有限会社高知高須販売所 代表取締役 佐竹礼有氏のお二人に部会員発表をいただいた。

株式会社 オフコム

代表取締役 松岡 良展 氏



オフコムの前身は、カメラのキタムラの事務機を販売する一部門でした。1974年に独立し、株式会社キタムラジムキでスタートしました。その時のキタムラ事務機販売課メンバーがそのままこちらにスライドし、1997年に現在のオフコムに社名変更しました。

2009年に私が社長に就任。現在、51期目に入っており、高知市高須と本宮町の2カ所40名です。去年の決算で、紙1冊数百円から億を超える取引をいただいた会社があり、お客様数が4030何社あります。

経営理念は「カスタマーサービス NO.1 を目指して、ユーザーニーズに心で応える」私に代替わりした時に作り変えたのですが、基本は創業当時からあまり変わっていません。

昨年が50期終了ということでひとつの区切りとし、2030年までの6年間の中期経営計画を策定し、取り組んでいます。

弊社のビジネス内容は、オフィス関係のトータルサポートで様々なオフィスに関わる課題をお客様のところへお伺いし、営業させていただいて解決をしています。働きやすい環境づくりや、オフィスを運営するにあたってのコスト削減、そういったお話をお伺いしながらサポートしていくビジネスです。

大きく分けると、社内で管理している部分で、オフィスデザイン、オフィスのレイアウトをどうするのか、新築などご移転の際に新しいオフィスをどうつくっていきますかというところをお伺いして、ご提案するというオフィスデザイン事業で、机や椅子など、そういった備品を販売するひとつの柱となっています。

次に、ドキュメントソリューションは、大きな図面制作や

ポスターを作るプリンターなどの販売と、それらを使ったさまざまなソリューションを展開させています。オフィスのデザインにも大きく関わってくるところで、こういった商材の入れ替えや増設、解体に関してもサポートしています。

ITソリューションでは、パソコンやサーバー、それに使うソフトウェア、ネットワーク機器やセキュリティの設定などを行っています。お客様のIT環境全般を補填させていただくということが、非常に多くなってきました。IT環境の構築化のサポート、単純なサーバーやクライアントPCの導入は得意ではありますが、ネットワークの構築やセキュリティ対策、販売管理、会計、給与、勤怠、等々ありとあらゆるソフトウェアを提案する体制を社内を整えています。

DX関連への取り組みで、まず社内ですべてお客様に案内しています。FAXの電子化もできます。社内の紙の伝票は一切廃止しており、直接会計ソフトへ入力するという仕組みを行っています。間接部分のフリーアドレス化で、丸机を置き、固定席を設けずに好きなところに座る。電話を廃止し、内線も全てスマートフォンにしています。タイムレコーダーもスマートフォンで打刻。自社で導入したもの全て事例として販売しています。

稟議書決済、決済関係の書類、人事関係、通勤手当等の申請も全て電子化しています。これは全てウェブでできるような仕組みです。ウェブ化というのはソフトではなく、ブラウザで完結するシステムを構築しています。

高知県において大きく変わったのは2020年から2023年で、昨年の法改正で、電子帳簿保存法やインボイスが入ってきました。いや応なしにDX化しないといけない状況になってきたので、一気にデジタル化、クラウド化が進んできました。インターネットを利用するので、インターネット関係のセキュリティや、データ保存という部分で社内におけるIT関連の管理ができる人がいない。良い環境がない、安定化しない。そういった部分を弊社はトータルでサポートします。

有限会社 高知新聞高須販売所

代表取締役 佐竹 礼有 氏



私は高校を卒業して東京に出てミュージックに関わる仕事をしていました。2年後に高知に戻りまして、東京でのミュージックに関わった経験を生かして、楽器に関わる仕事を長くやっていました。その後、自分でも楽器店を経営してみたいと思うようになり、2007年に起業して駅前で小さな楽器店を営んでいました。2014年に楽器店に夢はあったのですが、子どもの将来を考え、より安定した収入を得られる高知新聞高須販売所の経営に携わることになり、今日に至っています。

販売所を経営するなかで、新聞を配って終わりではなく、地域のお客さまとのお付き合いを大切にしたいと考え、「ミニコミ紙で地域連携」をうたい文句に、ミニコミ紙を自前で発行しています。ミニコミ紙には、地元の学校の記事や、地域の情報を地区の方に協力してもらって記事にして、購読者の方にお届けしています。

ミニコミ紙に学校の記事を掲載するようになったきっかけ

が出前授業です。最近は、新聞を購読する方が減少しており、子どもたちも、新聞に触れる機会が少なくなっている。このままでは将来ますます新聞を読まなくなるのではとの思いもあって、学校の協力を得て、高知新聞を使った出前授業をさせてもらっています。今、出前授業で軸にしているのが、学校の教科書にも載っているSDGsに関することです。SDGsに関しては、まだまだ浸透していないのが現状です。授業では、SDGsカードと新聞記事を使って、新聞記事を読んでその中からSDGsカードに該当するものを見つけてという授業をやっています。子どもたちはとても真剣に取り組んでくれていて、全員が発表をしてくれます。子どもたちの自己肯定感を少しでも上げていけるように授業を進めています。

私には、一緒に活動してくれている方（師匠）がいて、その方と2人で県や市の教育委員会とも連携しながら取り組んでいます。また、学校だけではなく、企業の新入社員研修に呼ばれて、SDGsの講義をさせていただく機会もあります。

高知新聞ではデジタル版単独の販売を開始しております。チラシ広告の折込みはできませんが、ご利用いただければと思います。

01 5月例会を開催



当協議会は5月24日、高知会館において当協議会メンバーである こうち中央社労士事務所 代表・社会保険労務士 秋山直也氏を講師に招き、「Z世代の特徴からみる育成のコツについて」をテーマとしたセミナーを開催した。参加者は、会場 19 名。

Z世代は2008年の世界金融危機の影響を受けた家庭環境で育ったため、安定した職業や保守的なキャリアパスを好む傾向にあり、失敗を避けリスクを最小限に抑えることを重視し、常に最も効率的で明確・透明な指導を求めると同時に、幅広い知識より専門性を高めどのような状況下でも対応可能な専門家としての自己価値を高めようとしている。また、自分の信念に反する環境や組織からは自然と距離を置き、職場での不和や対立などを感じた場合は転職を選ぶこともある。このような特徴は世代の違う先輩・上司は扱いにくいとの感情があるだろうが、Z世代だからこそ持っているポテンシャルもあり会社としては長く働いていただき戦力に育ってほしいと願っているはずである。

Z世代の教育だからといって特別難しい教育が求められているわけではなく、これまでの教育・指導をより一層丁寧に行い価値観を尊重した育成に取り組むことが重要であるとの解説を受けた。



02 6月例会／令和6年度高知県働き方改革トップセミナーに参加

当協議会は6月7日、城西館で開催された高知県働き方改革推進会議主催の令和6年度高知県働き方改革トップセミナーに6月例会として参加した。「組織変革の戦略デザイン力 対症療法的改革の落とし穴！ 課題解決型の取り組みでは経営メリットにつなげにくいのはなぜか？ ～働き方改革と人的資本経営の流れ～」について 株式会社ワーキンエージェント 上級コンサルタント 藤原輝氏の講演を聴講した。参加者は、会場 14 名、リモート 1 名。



「これからの取り組みについて」



ネットトヨタ南国株式会社
常務取締役
野々宮 哲郎 氏

このたび、労務管理者協議会のメンバーとして例会に参加させていただくことになりましたネットトヨタ南国(株)の野々宮哲郎と申します。よろしくお願いいたします。

まずは、簡単に自己紹介をさせていただきます。私は昭和61年にネットトヨタ南国(旧社名:トヨタビスタ高知)に入社し、営業職、営業管理職を約三十数年勤めました。そして今年の4月より営業部門から管理部門という初めて取り組む分野の仕事を受け持つこととなり、今まであまり関わることがなかった(関心を持っていなかった)けれども会社にとって重要な事柄や、知識や経験がなくて分からない事柄(こと)が本当にたくさんあることに直面しています。今の仕事で少しでも役に立てるように、周りの環境がめまぐるしく変わっていく中で改善点があれば変えていくように、この機会に初心に戻っていろいろと勉強していこうと考えて3月の例会より出席させていただいております。

私は学生時代バドミントン部に所属し、以来身体を動かすことが好きでジョギングを趣味としていましたが、最近膝を痛め復帰に向けて治療中です。今は毎朝畑に通うほど野菜作りに凝ってしまい、野菜を育てることと食べることを楽しみにして休日を過ごしています。また、お酒を飲むことも好きで飲みすぎに注意をしながら晩酌を楽しんでいます。

さて、昨今の人口減少や高齢化の進展の流れに伴い労働力人口が年々減少していき、人材の確保、

育成や人事管理はどの業界においても事業を継続していくために最重要の経営課題になっていると思います。まさしく当社もこれらの問題に直面して、今後ますます深刻な問題になっていくことが予想されます。

採用に関しては、当社は全社員採用を掲げ、会社体験会型のインターンシップで会社との相互理解を深めていく取り組みや高校生採用活動にも力を入れています。今後当社への就職を志望する学生さんは将来にわたって減少していくと予想されます。時代に合わせたこれからの採用活動を検討しながら、社員をはじめ社内外の信頼できる人脈を介した採用活動や、トヨタ自動車でも進めている自己都合で退職した人を年齢問わず再雇用することも取り組んでいくことができるのではないかと考えています。また、新人から管理職までの職層に合わせた人材育成、終身雇用や年功序列に代表される人事管理を今後どのように展開していくのかということも検討してく課題ではないかと思っています。また、子育てをする親や親族の介護を必要とする社員の働きやすい職場環境を整備すること、副業の問題(を検討していくこと)なども取り組みの課題となってくと考えます。

今抱えている(考えている)課題に対して関連した情報を収集し社内で検討していきたいと思いますが、今までのやり方を続けていくのか、見直して新しいことを始めるのかということは難しい問題がたくさんあり時間をかけて検討していく課題であると思います(時間がかかることと予想されます)。例会での講演やさまざまな業種の担当者の方のお取り組みを参考にさせていただき、今後の当社の業務に生かしていくよう取り組んでいきたいと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

暑中お見舞い申し上げます

彦水明子 一彦晃友二
 勝朋文 敦陽美 正睦良
 下松元 崎澤勸 山河田
 森久山川中 弥西十冲
 森久山川中 弥西十冲
 会長 長 長 長 長 長
 副会長 副会長 副会長 副会長 副会長
 会 副 副 副 副 副
 専務 理事

入交グループ本社株式会社

代表取締役社長 入交 太郎

高知市仁井田4563番地1



代表取締役社長 竹内孝久
 〒783-8555 高知県南国市領石 246



宇治電化学工業株式会社

代表取締役会長 西山 彰一

高知市棧橋通5丁目7番34号



社会保険 労務士法人 あすえる

代表社員 高橋 卓 弥
 〒780-0985 高知市南久万193番地14
 tel. 088-803-8077 fax. 088-803-8078

令和6年8月21日 新経営体制



代表取締役会長 中山 博之

代表取締役社長 伊藤ちひろ 取締役副社長 伊藤 遼
 〒783-0023 南国市廿枝 1307 TEL (088) 864-1116



ALSOK 高知株式会社

代表取締役社長 星 宏 明
 〒780-0870 高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル2階

春野あしんたまご

<http://eggmere.co.jp/>
 エッグメール 検索



株式会社エッグメール
 代表取締役社長 西本 樹生

高知県高知市春野町
 弘岡中1034番地15
 〒781-0302
 TEL:088-850-3001
 FAX:088-850-3050

株式会社 泉井鐵工所

代表取締役 北村 和之

〒781-7103 高知県室戸市浮津18番地



株式会社エースワン

Ace One

代表取締役社長 中山 太陽

ホームページ



〒781-0014 高知県高知市薊野南町28-12 Tel.088-803-1227(代)



井上石灰工業株式会社

代表取締役社長 井上 孝志

〒783-0060 南国市蛸が丘2-3-5



株式会社 SKK

代表取締役 島内 宏

高知市横浜西町1番3号

暑中見舞い 2024



オシャンリス株式会社

代表取締役 久保田雅人

〒781-0806 高知市知寄町1丁目4番30号 YKSちよりビル



岸之上工務店

おかげさまで70周年を迎えます

高知市西秦泉寺 435-1 TEL822-2222



オフィスソリューションで広がる未来へ。



株式会社 岡村文具

代表取締役 岡村 憲男

〒780-0841 高知市帯屋町2丁目2-22

TEL 088-873-2266 FAX 088-873-2268

ワークプレイスデザイン事業部 TEL 088-822-0364

URL <https://www.okamura-bungu.com>

協和運輸株式会社

代表取締役 徳平 豊

高知市棧橋通 5丁目3番8号

Osaki 株式会社オサキ

代表取締役社長 尾崎 典之

〒780-8040 高知市神田647-1

URL <http://www.kkosaki.co.jp>

黒潮観光開発株式会社

代表取締役 川添 和尊

高知県安芸郡芸西村西分甲5207番地

株式会社 かね岩海苔

代表取締役 岩崎 定之

高知市池字遅越 282-53



高知銀行

取締役頭取 海治 勝彦

高知市堺町2番24号

K&E 兼松エンジニアリング株式会社
KANEMATSU ENGINEERING CO.,LTD.

代表取締役社長 山本 琴一

高知市布師田3981番地7

KCS 高知ケーブルテレビ

代表取締役 川崎 真一

〒781-8537 高知市若松町10番12号

Kano 和建設株式会社

代表取締役 中澤 陽一

高知市北本町4丁目3番25号

医療法人 健会 高知検診クリニック

所長 井上 修志

〒781-0806 高知市知寄町2丁目4番36号



一般社団法人
高知県建設業協会
Kochi Construction Industry Association

会長 **國藤 浩史**

高知県高知市本町四丁目2番15号

株式会社 **高知新聞社**

代表取締役社長 **中平 雅彦**

高知市本町4丁目1番24号

一般社団法人 **高知県製紙工業会**

理事長 **森澤 正博**

高知県吾川郡いの町波川287-4

株式会社 **高知新聞総合印刷**

代表取締役 **堅田 正剛**

高知市葛島一丁目10番70号

皆さまの健康づくりを応援します
公益財団法人 **高知県総合保健協会**



総合健診機関

理事長 **岡林 弘毅**

高知市棧橋通6丁目7番43号

Tel(088)831-4800(代)

<https://www.hokyo.or.jp>



高知信用金庫

理事長 **山崎久留美**

〒780-0822 高知市はりまや町2丁目4番4号



高知新聞グループ・総合広告会社
株式会社 **高知広告センター**

代表取締役社長 **大原 正典**

〒780-0870 高知市本町3丁目3番39号 高知放送南館7階
TEL 088-856-6280



高知スタンダード石油株式会社

代表取締役 **井上 義広**

〒780-8072 高知市曙町一丁目2番25号

システム開発・ネットワーク・情報セキュリティのスペシャリスト



株式会社 **高知システムズ**

代表取締役社長 **彼末 安史**

高知市本町4-1-24 高知電気ビル新館3F



医療法人 尚賢会

高知高須病院
KOCHI TAKASU HOSPITAL

理事長 **池邊 弥夏**

高知市大津乙 2705-1 TEL 088-878-3377



医療法人 厚愛会

高知城東病院
高知城東病院介護医療院

理事長 **中澤 佐紀子**
院長 **大澤 梨佐**

〒781-5103 高知県高知市大津乙719番地
TEL:088-866-2326 FAX:088-866-5365

株式会社 **高知中央自動車学校**

中央フォークリフト講習センター（併設）

代表取締役社長 **岡 今朝男**

高知市江陽町4番50号

☎ 0120-839-418

暑中見舞い 2024



株式会社 **高知電子計算センター**
代表取締役社長 三谷 康久
〒780-0870 高知県高知市本町 4-1-16

塗装技術のパイオニア 高知ロック株式会社



最先端の技術で、環境・安全に配慮し、暮らしと調和のとれた製品の提供をしています。

本社 高知市南金田 4-19
TEL 088-883-4169
卸団地営業所 TEL 088-884-5069
西南 営業所 TEL 0880-66-1178

高知トヨタ自動車株式会社

代表取締役社長 利岡 俊祐

高知市北御座 3 番 39 号

株式会社 光洋機工商会

代表取締役 磯崎 正樹

〒781-5103 高知市大津乙1866

高知トヨペット株式会社

代表取締役社長 西山 正晃

高知市北久保 2-26



総合建設業

株式会社 晃立

代表取締役社長 嶋崎 勝昭

本社／高知市桜馬場8-20 電話 088-824-1121(代) FAX 824-1189

高知日産プリンス販売株式会社

代表取締役社長 臼井 裕喜

〒780-0935 高知県高知市旭町 2 丁目 21 番地

公立学校共済組合高知宿泊所

支配人 浜脇 正志

高知市本町5丁目6番42号

高知日野自動車株式会社

代表取締役 濱田 英男

高知市大津甲274-1

きっとみつかる いい人、いい仕事



公益財団法人

産業雇用安定センター 高知事務所

高知市はりまや町1-5-1 デンテツ・ターミナルビル5階
TEL : 088-861-3011 www.sangyokoyo.or.jp/



高知ヤクルト販売株式会社

代表取締役社長 嶋田 陽一

高知県南国市明見928番地 TEL 088-863-8960



株式会社 **サンシャインチェーン本部**

代表取締役社長 栗名 俊二

高知市稲荷町11番地45号
TEL 088-882-4711

参田 敦 法律事務所

所長 弁護士 参田 敦

〒780-0850 高知市丸ノ内2丁目8-20 丸ノ内サンビル2階
Tel (088) 825-4489 / e-mail san321@orange.ocn.ne.jp

株式会社 四国環境管理センター

代表取締役 中村 博孝

高知市追手筋2丁目7番8号

石と共に四代、まだまだ創業140余年



(有)三代目 竹内石材

代表取締役 竹内 盛起

高知県長岡郡大豊町津家 1612

SK 四国管財株式会社

代表取締役社長 森下 幸雄

高知市南はりまや町2丁目4番15号



代表取締役社長 水田 芳彦

高知県土佐市高岡町乙 27-1

四国銀行

取締役頭取 小林 達司

高知市南はりまや町一丁目1番1号

株式会社 四銀地域経済研究所

代表取締役社長 岩井 俊介

高知市菜園場町1-21 四国総合ビル3階

四国鉱発株式会社

代表取締役社長 入交 章二

南国市白木谷916番地



四国医療サービス株式会社

代表取締役社長 吉永 英人

高知市南竹島町35番地

四国葬祭株式会社

代表取締役 曾我 知子

高知市与力町3番24号
TEL088-824-4602



四国運輸株式会社

代表取締役社長 松本 俊一

高知県高知市布師田字金山3936-1



株式会社 四国ポンプセンター

代表取締役 西村 修一

高知市農人町2-5
TEL088-882-9031

暑中見舞い 2024

JA 高知中央会

代表理事会長 久岡 隆

〒781-9511 高知県高知市北御座2番27号 JA高知ビル6階

信頼される安心を、社会へ。

SECOM

セコム高知株式会社

代表取締役社長 植村 博史
高知県高知市北本町4丁目2番12号

おいしさは大地から



シブヤグループ
**SHIBUYA
GROUP**

シブヤグループ

澁谷食品株式会社
有限会社ヤゴローフス
茅舗 茅屋金太郎

株式会社 ソフテック Sofotec
Software Technology

代表取締役社長 加藤 稔

〒783-0060 高知県南国市蛸が丘1-4
TEL088-880-8877 FAX088-880-8866
<http://www.softec-inc.co.jp/>



医療法人 仁栄会

島津病院

人工透析

理事長 島津 裕和
院長 西村 誠明

高知県高知市比島町4丁目6番22号
TEL088-823-2285 fax088-824-2363
<http://www.shimazuhp.jp/>



損保ジャパン
SOMPO Innovation for Wellbeing

損害保険ジャパン株式会社

高知支店長 秋田 洋康

〒780-0870 高知市本町 2-1-6



季節の心、伝えたい。

城西館

代表取締役社長 藤本 幸太郎

〒780-0901 高知県高知市上町2丁目5-34 Mail/info@jyoseikan.co.jp
TEL 088-875-0111 FAX 088-824-0557 城西館 検索



裏方のプライド。

大旺新洋株式会社

代表取締役社長 小西 啓太

〒781-0112 高知市仁井田1625番地2
TEL 088-847-2112 FAX 088-847-6576
URL : <http://www.daioh.co.jp/>



総合建設業

須工ときわ株式会社



代表取締役 國藤 浩史

〒781-8008 高知市潮新町2丁目12番32号
TEL (088) 837-8800 FAX (088) 837-8808



株式会社 ダイセイ

代表取締役 野村 匠

〒781-0082 高知市南川添9番5号
Tel 088-884-3811 Fax 088-885-3747

住友生命保険相互会社

高知支社長 藤岡 整

高知市本町4丁目2の52・8F



大東冷蔵株式会社

代表取締役 宮田 尚

本社・弘化台事業所

〒781-0811 高知県高知市弘化台1番15号
TEL 088-883-7912 / FAX088-883-1529 (弘化台冷蔵) / 088-883-1530 (弘化台水産)

高知新港事業所

〒781-0112 高知県高知市仁井田新港4712-5
TEL 088-855-8290
FAX 088-855-8291 (高知新港水産)
088-855-8292 (高知新港冷蔵)

浦ノ内営業所

〒785-0166 高知県須崎市浦ノ内塩間台間117
TEL 088-857-0130
FAX 088-857-0140

株式会社 **第二建設センター**

代表取締役 川久保雄司

〒781-8005 高知市南新田町3番5号

土佐酸素株式会社

代表取締役社長 野村 卓弘

高知市稲荷町2番15号

 株式会社 太陽

代表取締役社長 久松 朋水

〒781-5101 高知市布師田3950番地
TEL088-846-1230(代) FAX088-846-2704

 とさでん交通株式会社

代表取締役 樋口 毅彦

高知市棧橋通4丁目12番7号

 株式会社 地域商社こうち

代表取締役 竹内 清彦

高知県高知市上町5丁目4番5号

株式会社 トサト-ヨ-

代表取締役 野川 典史

〒781-8135 高知市一宮南町1丁目11番50号

ツカサ重機株式会社

代表取締役 山崎 祐輔

高知市長浜5033番地21



株式会社 轟 組

代表取締役社長 吉村 文次

本 社 〒781-8006 高知市萩町1丁目5番13号
TEL 088-834-1011 FAX 088-834-1021

**手結山開発観光株式会社
土佐カントリークラブ**

代表取締役 高木 寿隆

高知県香南市夜須町手結山668番地

トヨタカローラ高知

代表取締役 西山 正純

〒781-8135 高知市一宮南町1丁目9-10

 東洋電化工業株式会社
TOYO DENKA KOGYO CO.,LTD.

代表取締役社長 入交 建太

高知市萩町二丁目2番25号

 NANKAI
chemical

南海化学株式会社

工場長 氏原 正

高知市棧橋通4丁目10番1号

暑中見舞い 2024

株式会社 西山 合 名

代表取締役社長 西山 彰一

高知市駅前町4番15号



医療法人 おくら会

藤戸病院 芸西病院

理事長 藤戸 良輔

MANAGEMENT
& LAW

認定経営革新等支援機関

ニッサン・コンサルティング

経営・不動産・相続・事業継承・休廃業・M&A・PMI

FUTAGAMI

取締役社長 野中 正彦

高知県南国市双葉台 1



株式会社 日東商事

代表取締役社長 山崎 真人

〒780-0870 高知市本町4丁目2番52号

防災用品製造卸

株式会社 フロムハート

防災アドバイザー 代表取締役社長 宮川 隆彦

高知市鴨部1355-25

幡多信用金庫

理事長 渡邊 毅

高知県四万十市中村京町1丁目17番地

丸三産業株式会社

代表取締役社長 菊池 元宏

愛媛県大洲市徳森1349番地



家庭紙の総合メーカー
ハヤシ商事株式会社

代表取締役 坂本 英輔

〒781-1102 高知県土佐市高岡町乙 3192-4

ミタニ建設工業株式会社

代表取締役会長 三谷勝水

代表取締役社長 三谷剛平

本社 / 高知市針木東町 27-28

三菱電機機器代理店・冷暖システム代理店・昇降機特約店・電気設備設計施工



不二電気工業株式会社

代表取締役 川崎 敦子

〒780-0870 高知市本町五丁目4番21号

TEL (088)822-9351(代表) FAX (088)822-9360

E-mail fuji-mail-master@fuji-dk.co.jp

Mitutoyo

精密測定で社会に貢献する

株式会社 ミットヨ 高知工場

高知県香南市香我美町徳王子120番地1

TEL 0887-52-8181 FAX 0887-52-9451

モリミツ石油株式会社

取締役社長 岡林 晋平

高知市春野町内ノ谷 795-6



株式会社 ラダー経営ネットワーク

代表取締役
経営コンサルタント・産業カウンセラー

坂本 力

高知本社 高知県南国市西山475-1
全国ネットワーク 東京・千葉・静岡・京都・徳島・福岡・熊本・大分



ヤマト運輸株式会社 高知主管支店

主管支店長 吉田 宗泰

〒783-0051 高知県南国市岡豊町笠ノ川字山本377-1



株式会社 リーブル

代表取締役 坂本圭一郎

高知市神田2126-1

株式会社 有 恒 社

代表取締役 松田 裕邦

高知市堺町2番26号 高知中央ビジネススクエア3階



学校法人 龍馬学園

理事長 佐竹新市

〒780-0056 高知市北本町 1-12-6
TEL 088-825-0900 FAX 088-875-0040

陽和産業株式会社

代表取締役 小笠原 光豊

高知市南御座2番1号

株式会社レボテック・クリーン



代表取締役 上田 晃大

高知市春野町西分1794-2



四電工 高知支店

上席執行役員
支店長 森岡 孝容

高知市棧橋通2丁目2番25号



スーパープライスが買えるのは、
ワークウェイだけ！



四電ビジネス株式会社

高知支店長 伊丹 二郎

〒780-0870 高知市本町 4 丁目 1 番16号

Wakamatsu 若松クレーン株式会社

550t～油圧クレーン・56m～9m各種高所作業車・橋梁点検車 MBI140V/S・SF77ATV
BT400・BT300・BT200 橋梁工事・敷設板・トラック・ユニック・トレーラー
検査用クレーン・カニクレーン
橋梁運搬架設工事／PC橋／鋼橋 200t/120tクローラークレーン
本社 〒781-5101
高知市布師田578-10
電話 (088)-866-3108
FAX (088)-866-3088
<http://www.wakamatsu-c.com>
E-mail: soumu@wakamatsu-c.com



性同一性障害者の上告人が執務する階と その上下の階の女性トイレ使用を 認めない旨の人事院の判定が違法とされた例

経済産業省事件

最高裁第三小法廷（令和5年7月11日判決）

■ 事案

- 1 告人（第一審原告）は経済産業省で執務する一般職の国家公務員であり、性同一性障害である旨の医師の診断を受けている。

経済産業省においては、上告人に対し、上告人が執務する階（「本件執務階」という）とその上下の階の女性トイレの使用を認めず、それ以外の階の女性トイレの使用を認める旨の処遇（以下「本件処遇」という）を実施していた。

これに対し上告人は、平成25年12月27日付けで、国家公務員法86条の規定により、職場の女性トイレを自由に使用させることを含め、原則として女性職員と同等の処遇を行うこと等を内容とする行政措置の要求をしたところ、人事院は、同27年5月29日付けで、いずれの要求も認められない旨の判定（「本件判定」という。本件判定のうち上記のトイレの使用に係る要求に関する部分を「本件判定部分」という）をした。

- 2 本件はこれに対し上告人が被上告人を相手に、本件判定の取消し等を求め提訴した事案である。

原審は、本件判定部分は裁量権の範囲を逸脱し又はこれを濫用したものとはいえず、違法であるということとはできないと判断し、本件判定部分の取消しを含め上告人の請求を棄却したが、これに対し上告人が上告、上告受理の申立てを行った。

■ 判示事項

- 1 国家公務員法86条の規定による行政措置の要求に対する人事院の判定においては、裁量権の範囲を逸脱し又はこれを濫用したと認められる場合に違法となると解するのが相当である。
- 2 これを本件についてみると、上告人は、性同一性障害である旨の医師の診断を受けているところ、本件処遇の下において、自認する性別と異なる男性用のトイレを使用するか、本件執務階から離れた階の女性トイレ等を使用せざるを得ないのであり、日常的に相当の不利益を受けているといえる。

一方、上告人は、健康上の理由から性別適合手術は受けていないが、平成10年頃から女性ホルモンの投与を受け、同22年3月頃までには性衝動に基づ

く性暴力の可能性は低い旨の医師の診断も受けている。現に、上告人が執務する部署の職員に対する上告人の性同一性障害について説明する会（「本件説明会」という）の後、女性の服装等で勤務し、本件執務階から2階以上離れた階の女性トイレを使用するようになったことでトラブルが生じたことはない。また、本件説明会においては、上告人が本件執務階の女性トイレを使用することについて、数名の女性職員が違和感を抱いているように見受けられたが、明確に異を唱える職員がいたことはうかがわれない。

以上によれば、遅くとも本件判定時においては、上告人に対し、本件処遇による上記のような不利益を甘受させるだけの具体的な事情はみあたらなかったといえる。

したがって、本件判定部分に係る人事院の判断は、著しく妥当性を欠いたものであり、本件判定部分は、裁量権の範囲を逸脱し又はこれを濫用したものとして違法となる。



【経団連労働判例速報第2525号より】



同僚の警察官による 性的な言動・性差別的な価値観に基づく言動に 違法性が肯定された例

警視セクハラ損害賠償事件
東京高裁（令和5年9月7日判決）

■ 事案

本件は、被控訴人（被告）が、控訴人（原告）に対し、男性器に言及する等の性的な言動を行う（本件露出行為、本件発言1, 3）とともに、「可愛いところあるやんか。」「普段からそうしてや。」などと性差別的な価値観に基づく言動（本件発言2）を行ったことが不法行為に該当するとして損害賠償請求が行われたものである。第一審（東京地裁令和3年10月19日判決）は、原告の請求を棄却した（うち、本件発言1は国家公務員法1条1項の職務関連性を認め、被告の責任を否定。）ため、原告が控訴したのが本件である。

■ 判示事項

1 本件露出行為及び本件発言1ないし3に加え、被控訴人は、執務室等において性的な言動を行ったと認められる（本件執務室等発言1ないし2。ただし、

本件執務室等発言2（「ちょっと可愛くせないかんよ。」「女性なんだから。」などと述べたもの。）は、国家公務員法1条1項の職務関連性を認め、被控訴人の責任を否定。）。

2 本件露出行為（自己の着用していた下着を露出する行為）、本件執務室等発言1（自身の男性器の大きさに言及する言動等）、本件発言3（男性器に言及する言動等）は、いずれも控訴人に対して不快感を与え、また、本件発言3は性差別的な一定の価値観を控訴人に押し付ける内容の発言であり、いずれも控訴人に対するセクハラ行為にほかならず、控訴人の人格権を違法に侵害するものとして不法行為が成立する。また、本件発言2は、性差別的な一定の価値観を控訴人に押し付ける内容の発言であって、社会通念上許容される限度を超えているから、

これらの発言によって不快感を抱いた控訴人に対しては、控訴人の人格権を違法に侵害するものとして不法行為が成立する。

3 控訴人の「抑うつ状態。身体表現性障害」の症状は、被控訴人による一連の不法行為によるものと認められるから、本件の事実経過、被控訴人による性的言動の内容及び態様等を考慮して、被控訴人が被った精神的苦痛に対する慰謝料は30万円（これに加え、弁護士費用3万円）とするのが相当である。



【経団連労働判例速報第2539号より】

新入会員ご紹介

～ご入会ありがとうございます～

● **アビリティセンター株式会社高知オフィス** 高知オフィスリーダー **近藤 彩加 氏**

〒780-0870 高知市本町 4-1-16 高知電気ビル 7F TEL 088-872-1202 FAX 088-822-0210
人材サービス業（人材派遣・人材紹介・企業研修・アウトソーシング）

● **ムジカスタイル** 代表 **森本多麻美 氏**

〒780-0822 高知市はりまや町 2-13-12 花ビル 2F TEL 088-821-6706 FAX 088-821-6707
サービス業（フルート・ピアノ生演奏の提供、音楽教室）

高知県経営者協会セミナーのご案内

2024 年 9 月 ▶ 10 月開催分

Seminar

01 部下のやる気を育てるノウハウの習得 管理者能力強化研修（2日間コース）

- 日 時／2024年9月19日（木）・20日（金） 9:30～17:00
- 場 所／高知県地域職業訓練センター
- 講 師／(株)ラダー経営ネットワーク 代表取締役 坂本 力
- 定 員／20名
- 参加費／会員25,000円 会員外35,000円

Seminar

02 安全衛生法に基づく 職長教育研修（2日間コース）

- 日 時／2024年10月10日（木）・11日（金） 9:00～17:00
- 場 所／高知県地域職業訓練センター
- 講 師／RSTトレーナー 谷脇 敦美
- 定 員／20名
- 参加費／16,000円（3人以上は15,000円）

問い合わせ先 高知県経営者協会 TEL088-872-5181 〈担当：山岡〉

主催		会議等出席	
4月17日	第12回 Acqua クラブ	4月 4日	経団連活動報告会
5月22日	第1回常任理事会		労働委員会
		10日	県労連との意見交換
		12日	内外情勢調査会支部懇談会
		18日	地方団体連絡協議会（経団連）
			労働委員会
		22日	四国経協専務理事会議
		23日	地方・業種団体情報連絡会（経団連）
		25日	国民文化祭実行委員会設立総会
		5月 8日	高知市民憲章推進協議会総会
		5月 9日	暴力追放高知県民会議理事会
			労働委員会
		11日	高知工科大データ&イノベーション学群開設記念シンポジウム・懇談会
		15日	OMO 7 高知 by 星野リゾート内覧会
			高知県農商工連携協議会
		16日	労働委員会
		21日	新卒高校生早期求人提出要請
		23日	高知家健康会議 2024
		24日	こうち被害者支援センター総会
		27日	高知県工業会講演会・懇親会
		28日	高知市雇用創出促進協議会通常総会
			高知県自衛隊退職者雇用協議会総会
		29日	こうち男女共同参画社会づくり財団理事会
		30日	高知市シルバー人材センター理事会
		31日	不妊治療の助成・仕事との両立に関する検討会
青年経営者部会			
4月 4日	全国大会行事委員会		
16日	令和6年度総会		
22日	全国大会懇親会委員会		
5月 7日	役員会		
21日	全国大会懇親会委員会		
24日	正副部会長会議／5月例会		
25日	親睦ゴルフコンペ		
労務管理者協議会			
4月19日	4月例会		
20日	会員等親睦ゴルフコンペ		
5月24日	5月例会		
能力開発研究会			
4月26日	能力開発研究会総会		
研修・セミナー			
4月 1日	高知赤十字病院新採用職員研修		
4～5日	入交グループ本社(株)新入社員研修		
8日	大旺新洋(株)新入社員研修		
19日	オーテピア接遇・マナー研修		
22日	高知県建設業協会新人研修会		
5月 8日	ビジネスマナー実務セミナー		
22～23日	職長教育研修		
27～28日	初級管理者研修		

編集後記

トップインタビューにご登場いただいた株式会社城西館は、「おもてなしの心」と「ご縁によるお客さまとの出会いと感謝の気持ち」を受け継ぎ、150年の節目の年には『紡（つむぐ）』をテーマに、地場食材を活用した商品販売や忘れられない思い出づくりの一

環として各部屋での食事など、さまざまな企画・取り組みしている姿勢を垣間見ることができ、老舗旅館としての誇りを感じることができました。これからも高知の発展を旅館業として牽引していただきたいと思います。
パリオリンピックの選手室にエアコ

ン設備が設置されていないとの問題が、ちまたで話題になっていますが、7月に入り暑さが急激に増えています。人命第一、冷房を適度に利用し熱中症に注意し夏を乗り越えましょう。（康）

きっとみつかる いい人、いい仕事

全国47都道府県の求人・人材支援 企業と人材を結ぶエキスパート

産業雇用安定センターは、国及び経済・産業団体の協力により設立された人材の再就職・出向の専門機関です。

産業雇用安定センターは厚生労働省、経済・産業団体や連合などとの緊密な連携のもとに、全国ネットワークで「失業なき労働移動」の課題に取り組み、設立以来約25万人の就職を実現している公的機関です。雇用保険料を財源としているため、ご紹介にかかるサービスは無料です。

「働く」と雇用をサポート

6つの
取り組み

1 無料

離職する従業員の方の再就職をサポート

事業縮小など様々な事情により、離職を余儀なくされる従業員の方に、在職中から再就職活動をサポート



マンガ
再就職支援

2 無料

人材を確保したい企業をサポート

人手不足や事業拡大に伴い人材確保が必要な企業様から、期待する能力や経験など、ご要望をお伺いした上で人材をご紹介

3 無料

「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート

在職者や離職後1年以内の方（60歳以上）で、もっと働きたい方の再就職をサポート。キャリアチェンジ・新しい働き方など様々なセカンドキャリアをご提案



マンガ
キャリア人材バンク

4 無料

雇用を維持するための在籍型出向をサポート

一時的に雇用過剰となった場合に、社員の雇用を守るため、在籍しながら外部の会社などに出向することをサポート

5 無料

社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート

社員の人材育成や他の企業との交流を目的とする出向、社員の自発的なキャリアアップを希望する出向をサポート

6

研修やセミナーで社員のスキルアップをサポート（有料）

質の高いセミナーをリーズナブルな価格でご提案
新入社員研修やコミュニケーション、コンプライアンス研修など、オーダーメイドで対応



公益財団法人 産業雇用安定センター 高知事務所

〒780-0822 高知市はりまや町1-5-1 デンテツ・ターミナルビル5階

TEL 088-861-3011 FAX 088-861-3013

